

## 第 2 回検討会の議事概要

## 1 国による機械等の回収・改善命令（又は要請）のあり方について

- 国際規格（ISO 規格）と業界規格は別なので、誤解を招かないように分けて書くべきではないか。
- D-1の機械等について、法令上の命令制度とすると中小メーカーは倒産のおそれもあり、行政指導でも回収・改善はある程度進んでおり、進んでいないものは譲渡者が不明のものなので、あえて命令制度にするのではなく今までの形で進めていく方がよいのではないか。
- D-2の機械等について、特に中小零細事業場だと、追加で安全対策をすることには限界があるので、量産品の場合、メーカーの視点で対策をしてほしい。
- Eの機械等について、法違反はないが危険な機械等があり、ユーザー側の対応には限界があり、D-2の機械等と同様メーカーの視点で対策をしてほしい。
- 単に量産品というだけでは、的確に表現されておらず、一般の流通チャンネルを通じて広く販売される量産品ということとしてほしい。
- メーカー側だけでなく、ユーザー側にも機械設備の安全意識を持ってもらう必要がある。
- 欧州の機械指令の考え方に沿い機械災害の原因追及が的確に行われ、その原因の情報がちゃんと周知されるにはどうしたらよいかといった観点での検討が必要である。
- 行政の努力だけでなく、関係業界も努力する必要があるが、行政の体制はどうか。
- 災害調査を行う監督署がまず把握し、調査するが、最終的にはメーカーの本社を管轄する労働局で、機械等の欠陥の調査を行うことになる。また、厚生労働省も関与する。
- 産業機械のJIS規格や業界規格、さらには国際規格で基準が制定されているものはどのようなもので、何がなかなど安全規格体系を整理する必要がある。
- 大手でも、安全の担当でないと、安全基準をよく知らないという実態がある。
- メーカーで最低限のリスクだけでも見積もって改善してほしい。安全措置を後付けすると余分な費用がかかり、カバーやインターロックなども最低限はしてほしい。このような対応が適切に行われていれば、後は、ユーザーの責任の下に適切

な安全管理が可能となるのではないか。

## 2 回収・改善を促進させるための方策のあり方について

○公表の方法について、中災防のサイトはよく見るが、厚労省のサイトはわかりにくいので、もう少し目立つようにしてはどうか。

○責任の所在がわかって公表する以前に、まず、ユーザー側に先に何らかの方法で公表すべきではないか。

○自動炊飯ラインでは、以前把握できていなかったリスクが出てきて災害があり、メーカーも最近インターロックやロープスイッチなどにより改善してきている。新しい機械が出てきたとき、そのような意識でものを作っていけるかが課題。

○メーカーには生産終了製品があり、例えば30年前の機械について措置するにも図面がなく困難な場合があり、その辺はある程度期限を区切ってほしい。

○量産品の機械で、消費生活用製品安全法の対象となっている製品については、そちらの公表制度で対応を行っているので、労働局にも報告するような運用は避けてほしい。

○安全上問題のある中古品の流通の問題もあり、流通業者の安全意識を高める必要があり、流通業者への指導はぜひ進めてほしい。

○サイトへの公表について、意識の高くないところは見にこない。業界団体を通じた広報もあるが、業界団体に入っていないところは情報の入手源がないケースがある。労働安全の責任者に直接、周知できないか。

○サイトのPRの努力や、使い勝手の良いサイトにする必要がある。

○受益者負担という意味は、零細企業のメーカーに改善費用を負担させる場合、倒産のおそれがあり、その場合改善できないため、受益という観点からメーカーとユーザーで改善費用を応分に割り振って解決するしかないということである。

## 3 欠陥のある機械等の流通を防止するための方策について

○企業の倒産により、安全状態が確認されないまま、中古機械を売却しなければならないという状況もあり、対策は難しい。

○機械の包括安全指針が出され、機械災害の全労働災害に対する発生比率が減少し効果はあったと考えられるが、包括安全指針を何か法令上の根拠を与えることで、強制力を持ったものにしないと中古機械や生産終了機械への対策の効果が上がらないのではないか。

○機械の包括安全指針を作成したときからの課題であるが、機械のユーザーサイド

のリスクアセスメントの検討が深められておらず、具体的なやり方が提示されていない。中災防がいくつか事例を出し、前進はしているが、もし機械の包括安全指針を進化させるなら、その問題も押さえておく必要がある。

○事故が多いのは、中小のユーザー、メーカーに関わるところで、こここのところはどうアプローチするのが問題で、短時間で議論はできないが、ホームページ等の情報へのアクセスや情報の集中など、何を考えていくかが残された課題ではないか。